

「第7次三重県医療計画」における周産期医療対策の中間見直しについて

1 令和2年度第1回三重県医療審議会周産期医療部会でのご意見等について

令和2年12月3日に開催いたしました令和2年度第1回三重県医療審議会周産期医療部会では、当該計画の中間評価報告書（中間案）についてご協議いただきました。その結果及び対応については、以下のとおりです。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>今実際にCDRにモデル県として取り組んでいるので、実績に含めた方がよいと思う。</p> <p>今後子どもの死亡を検証することによって、死亡を減らせる可能性があるのでは、これまでの取組状況にぜひ入れていただきたい。</p>	<p>小児医療対策の部分にCDR体制整備モデル事業の取組を記載していますが、周産期医療対策の部分にも追記しました。</p> <p>[資料2] p. 84, 88, 91 参照]</p>
2	<p>専門研修プログラムへの登録について、産婦人科の記載はあるが、小児科の登録はないのか。</p>	<p>小児医療対策の部分に小児科専門研修プログラムへの登録について記載しており、平成30(2018)年度から令和2(2020)年度にかけて、専攻医19名の登録がありました。</p>
3	<p>伊勢の国セミナーを県の補助で年に1回やっているのでは、助産師の研修会のところに記載してはどうか。</p>	<p>「(4) これまでの取組状況」に助産師の研修会の開催実績を記載しており、その研修会が「伊勢の国セミナー」である旨を追記しました。</p> <p>[資料2] p. 87 参照]</p>
4	<p>周産期死亡率がせつかく1位になったのに、目標値を下げてしまうのか。現状維持を目標にしてはどうか。</p> <p>死産率と早期新生児死亡率を足したら2.1だから齟齬がある。</p>	<p>令和5(2023)年における周産期死亡率の目標値を、妊娠満22週以後の死産率1.8と早期新生児死亡率0.3の合計値である2.1に修正しました。</p> <p>[資料2] p. 89 参照]</p>

2 「第7次三重県医療計画中間評価報告書（中間案）」に関するパブリックコメントに対して寄せられたご意見等について

令和2年12月25日から令和3年1月25日まで、県民の皆様から意見を募るパブリックコメントを実施するとともに、市町等への意見照会を行いました。その結果及び対応については、以下のとおりです。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	周産期死亡率が全国で最も良くなったにもかかわらず、出生率の改善が拙いのではないかと懸念が述べられている。	<p>本県における周産期死亡率については、機能分担や連携体制の推進によって年々改善し、直近の令和元(2019)年には2.0と、全国で最も良くなりました。</p> <p>本県では、希望する人が安心して子どもを産み育てることができるように、不妊に悩む家族への支援や切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実、周産期医療体制の充実など、妊娠・出産期の方への支援に取り組むこととしており、引き続き取組を進めていきます。</p>
2	「予防可能な子どもの死亡を減らすため、死因調査を行い」と言っておきながら、最も予防可能なはずのいじめ自殺の死因調査が全く進んでいない。また、三重県教育長及び市町の教育長がいじめ防止の取り組みに全力で取り組んでいない際には、社会総がかりで取り組まれない。	<p>ご意見いただいたいじめの防止等について、本県では、いじめは学校だけの問題ではなく社会全体の問題であるにとらえ、子どもたちに関わる全ての大人がいじめの防止に取り組むことをめざして、平成30(2018)年4月に「三重県いじめ防止条例」を制定し、いじめの防止等に取り組むこととしており、引き続き取組を進めていきます。</p>